



Chikko Vietnam Co., Ltd.

事業案内

【会社概要】株式会社 築港

社名 : 株式会社 築港

設立 : 1924年

本社 : 〒650-0024

兵庫県神戸市中央区海岸通3番地

資本金 : 9,500万円

関連会社 : NCストルト輸送サービス株式会社

株式会社エス・ティ・マリン

築港国際貨運代理（上海）有限公司

CHIKKO VIETNAM CO., LTD.

事業内容 :

1. 港湾運送事業
2. 倉庫業
3. 通関業
4. 利用運送事業
5. 海運代理店業
6. 鉄工製品の修理、加工、売買業及びリース業
7. 油脂、ろう類、石油類、化学薬品、工業薬品、農業薬品類の精製加工、販売業及び輸出入業
8. 包装資材の売買及びリース業
9. トラクター・トレーラのリース業
10. 毒物、劇物の製造、加工、販売及び輸出入業
11. 前各号に付帯する一切の業務

【 国際複合輸送サービスの概要 】

日本と海外の各拠点を結び、一貫した国際輸送サービスを提供しております。

◎ 危険物混載サービス

横浜 ⇒ ホーチミン・ハノイ 神戸 ⇒ 上海
上海
香港
BUSAN
シンガポール

【 見積・相談窓口 】

✓ 関東／中部圏

東京営業部（国際複合輸送課） TEL：03-5730-4051

✓ 関西／西日本圏

関西営業部 TEL：06-4391-1313

<https://www.chikko.co.jp/service/nvocc.html>

👉 自社の危険物保税倉庫で輸出通関、コンテナ詰作業が可能

👉 国内コストの削減（バンニング倉庫へのトラック代）を実現

🏠 タイ、フィリピン、インドなど上記以外の仕向地もお気軽にご相談ください。



【 会社概要 】 Chikko Vietnam Co., Ltd.

社名 : Chikko Vietnam Company Limited

設立 : 2017年10月

所在地 : Room No.101, Saigon 3 Building, 140 Nguyen Van Thu, Da Kao Ward,
District 1, HCMC, Vietnam

資本金 : USD 450,000

事業内容 : 1. 倉庫および利用運送業

2. 通関業

3. タンクコンテナ事業

4. 国際複合輸送業

5. 輸出入代行業

6. 物流コンサル業

7. IMOラベルおよびUN容器販売

8. その他、化学品・危険物物流に関する一切の業務

👉 化学品・危険物物流の専門業者として、常にお客様の満足と信頼を得られるサービスを提供いたします。

【タンクコンテナ事業】

タンクコンテナの取扱い

◎ 輸出 または 国内輸送

タンクコンテナの準備
お客様のニーズに合わせて提案

- ・IMDG規則の確認
- ・ONE WAY or 年間リース
- ・充填方法やホース形状の確認

◎ 輸入

輸入通関、国内輸送
ジョイント等の相談

- ・タンクコンテナの構造を説明
- ・ホースやジョイント作成のお手伝い

- 👉 タンクコンテナ → 他の容器（1t IBCなど）への移し替えもご相談ください。
- 👉 海上輸送の手配もいたします。



【 通関業 】

化学品専門の港湾物流会社のサービスを提供

HS Code 事前確認

- ✓ 日本で10年以上、通関業務に従事した者を雇用（通関士資格 所有者）
- ✓ 化学商品辞典を常備
- ✓ 必要に応じて商品説明書の作成をサポート

化学品法令の確認

- ✓ Cas noから速やかに確認

👉 日本で培った長年の経験やデータでお客様をサポート
👉 事前教示制度もご利用ください。

【国際複合輸送業】

危険物物流のスペシャリストとして、お客様をサポート

海上輸送における
危険物該否を確認

以下を常備

- ✓ 危険物船舶運送及び貯蔵規則
- ✓ IMDG CODE
- ✓ 航空危険物規則書

1. 梱包方法の提案
2. 必要な危険物ラベルの指示



1. 隔離規定の確認
2. ブッキング

111		<危規制 P.11, 12, 99, 100, 372-393, 472>		Chikko Vietnam Co., Ltd.														
隔離規定																		
隔離規定																		
■ 問題 1 水酸化ナトリウム (UN1823) と アクリル酸 (UN2218) を同一のコンテナに積載して、海上輸送は可能か？																		
国連番号	品名		分類	項目	等級	包装区分	副次危険性	容器等級	容器及び包装						EmS	国連番号		
	日本語名	英語名							小容量容器又は類似容器	大型容器	IBC容器	ポータブルタンク	フレキシブルコンテナ	特別規定			積載方法	隔離
1823	水酸化ナトリウム 【水溶液】 【酸性ゾーグ】	SODIUM HYDROXIDE, SOLID	腐食性物質	-	8	-	-	II										
2218	アクリル酸 【安定剤入りのもの】 【アクリル酸】	ACRYLIC ACID, STABILIZED	腐食性物質	-	8	-	3	II										
1kg	E2	P002	-	-	-	IBC08	B4 B21	T3	TP33	-	-	A	SG35	-	-	F-A, S-B	1823	
1L	E2	P001	-	-	-	IBC02	-	T7	TP2	-	-	C SW1 SW2	-	SP36	-	F-E, S-C	2218	

同資料の無断転載・無断使用を固く禁じます。© 2018 Chikko Vietnam Co., Ltd. All Rights Reserved.

Chikko Vietnam Co., Ltd.

「危険物船舶運送及び貯蔵規則 18訂版」を基に取扱書を作成

危険物海上輸送の取扱い

Web Site
Google
危険物 築港 で検索

作成者 及び 問合せ先
Chikko Vietnam Co., Ltd. (築港ベトナム)

廣澤 謙次
Mobile: 0767-240-548 / Office: 028-3636-4644
Email: hirosawa@chikko.com.vn

同資料の無断転載・無断使用を固く禁じます。© 2018 Chikko Vietnam Co., Ltd. All Rights Reserved.

Chikko Vietnam Co., Ltd.

目次

第一部 危険物有害性の種類と判定基準		第二部 危険物の取扱い	
1. IMDG CODEと危規の関係	P. 2 - 3	5. SDSの内容確認	P. 60 - 64
2. 危険物有害性の種類	P. 4 - 5	6. 危険物輸送用の容器 (UN容器)	P. 65 - 98
3. GHSとIMDG CODEの関係	P. 6 - 14	◆ 小型容器又は高圧容器	
◆ 物理化学的危険性		◆ IBC容器	
◆ 健康に対する有害性		◆ ポータブルタンク	
◆ 環境に対する有害性		◆ 参考: 法令抜粋 ※危険物輸送用の容器	
4. 危険物有害性の判定基準	P. 15 - 59	7. 輸送物への表示 (標札、標識、品名、国連番号など)	P. 99 - 110
◆ 物理化学的危険性		◆ 貨物への表示	
1. 燃焼性 (希薄) 2. 可燃性/引火性ガス 3. エアゾール		◆ コンテナへの表示	
4. 酸化性ガス 5. 酸化性液体 6. 引火性液体 7. 可燃性液体		◆ 参考: 法令抜粋 ※輸送物への表示	
8. 自己反応性物質 9. 自然発火性液体 10. 自然発火性固体			
11. 自己発熱性物質 12. 水反応可燃性物質 13. 腐食性液体		8. 隔離規定	P. 111 - 114
14. 腐食性固体 15. 有機過酸化物質 16. 金属腐食性物質		9. 収納検査 (ハトナム不要)	P. 115 - 116
◆ 健康に対する有害性			
1. 急性毒性 2. 皮膚腐食性			
3. 眼に対する重篤な刺激性/眼刺激性			
4. 呼吸器刺激性又は粘膜刺激性 5. 生殖細胞変異原性			
6. 発がん性 7. 生殖毒性 8. 特定の臓器毒性 (準回帰試験)			
9. 特定の臓器毒性 (反復投与試験)			
10. 吸入性呼吸器有害性 (吸入試験)			
◆ 環境に対する有害性			
1. 水生環境有害性 2. オゾン層への有害性			

同資料の無断転載・無断使用を固く禁じます。© 2018 Chikko Vietnam Co., Ltd. All Rights Reserved.

IMDG CODEの資料を用意しております。

UN容器、IMOラベルの手配も対応

【 輸出入代行業 】

ベトナム進出をサポート

◎ 駐在事務所で活動されているお客様へ

- ✓ 御社に代わって弊社名義で輸出入、ベトナム国内販売をサポート
- ✓ 代理店契約を締結し、売上をリターン
- ✓ 収支が確保できた段階で現地法人へ切替
- ✓ 全ての商権を御社へ移管

◎ 現地法人を設立されていないお客様へ

- ✓ 御社に代わって弊社名義で輸出入、ベトナム国内販売をサポート
- ✓ 代理店契約を締結し、売上をリターン
- ✓ ベトナム国内の営業活動もサポート



CỘNG HÒA XÃ HỘI CHỦ NGHĨA VIỆT NAM			
Độc lập - Tự do - Hạnh phúc			
1	Thông tin về tên, địa chỉ và mã số thuế của doanh nghiệp		
2	Các dịch vụ kinh doanh (mã ngành và mã nghề)	5220	749
3	Chiều cao tầng hầm	5220	742
4	Chiều cao tầng nổi (không bao gồm tầng trệt và tầng 1)	7020	865
5	Thông tin về diện tích sàn xây dựng và diện tích sàn sử dụng	6495	622
6	Thông tin về diện tích sàn xây dựng và diện tích sàn sử dụng	4499	4090

👉 2018年12月に追加でトレーディングビジネスのライセンスを取得

👉 IRC (投資登録証明書) は全てのHS CODEの扱いが可能

※ 但し、他法令で別途ライセンスが必要な商品がございます。

👉 化学の大学を卒業したスタッフを雇用

【 物流コンサル業 】

化学品ライセンス取得をサポート

ベトナム化学品法の資料で説明

- ✓ 2007年に「 化学品に関する法律 No.06/2007/QH/12 」が発行
- ✓ 2008年に「 政令 No.108/2008/ND-CP 」が施行
- ✓ 2011年に「 政令 No.26/2011/ND-CP 」で大幅改正
- 現在「 政令 No.113/2017/ND-CP 」が施行
- ✓ 当社Web Site に一部掲載

<https://www.chikko.co.jp/>

- ☞ 化学品専門の物流会社ならではの「 実情に則した情報やアドバイス 」を提供
- ☞ 日本の「 毒劇物取締法 」「 消防法 甲種 」取扱い資格 所有者が駐在
- ☞ 常に法改正の情報をチェック
- ☞ 即答できない問い合わせも調べて返答

Chikko Vietnam Co., Ltd.
ベトナム化学品法令及びその他の法令を基に「化学品取扱書」を作成

化学物質の取扱い(In Viet Nam)

Web Site
Google
危険物 築港 で検索

作成者 及び 問合せ先
Chikko Vietnam Co., Ltd. (築港ベトナム)

廣澤 謙次 / NGUYEN THI THU THO / NGUYEN VIET HUNG
Mobile(廣澤): 0767-240-548 / Office(Tho or Hung): 028-3636-4644
Email: hirosawa@chikko.com.vn
nguentho@chikko.com.vn
nguyenhung@chikko.com.vn

同資料の無断転載・無断使用を固く禁じます。© 2019 Chikko Vietnam Co., Ltd. All Rights Reserved.

Chikko Vietnam Co., Ltd.

目次

第一部 概要		第三部 危険化学品の取扱い規則	
1. 化学品と危険化学品	P.3 - 10	13. 危険化学品の輸送	P.58 - 73
2. 毒性化学品、新規化学品	P.11	14. 危険化学品の貯蔵	P.74 - 79
3. 化学品の取扱い	P.12	15. 危険化学品のラベル	P.80 - 81
4. 危険化学品の輸送と貯蔵	P.13 - 14	16. 化学関連活動の報告	P.82 - 91
		17. SDS(化学品安全票)記載要領	P.92 - 104
第二部 化学物質ごとの規制		以下、参考	
5. 条件付き規制化学物質	P.15 - 17	18. 化学物質の分野における行政上の罰則	
<Appendix I>		政令 No.71/2019/ND-CP	
6. 制限されている規制化学物質	P.18 - 20	19. 医療部門における化学品	
<Appendix II>		20. 家庭や医療分野で使用される	
7. 禁止化学物質<Appendix III>	P.21 - 22	殺虫剤・殺菌剤	
と有毒(毒性)化学物質		21. 食品部門における化学品	
8. 事故防止・対応計画書の作成が必要	P.23 - 27	22. 肥料における化学品	
な化学物質<Appendix IV>		23. 飼料における化学品	
9. 輸入申告が必要な化学物質	P.28 - 30	<Appendix V>	
<Appendix V>		10. GHS分類、危険化学品、IMDG	
10. GHS分類、危険化学品、IMDG	P.31 - 40	CODEの関係	
CODEの関係		11. 化学品法令の解釈と例外規定	P.41 - 54
11. 化学品法令の解釈と例外規定	P.41 - 54	12. 各Appendix取扱いの申請書類	P.55 - 57
12. 各Appendix取扱いの申請書類	P.55 - 57	その他、別紙参考資料	

同資料の無断転載・無断使用を固く禁じます。© 2019 Chikko Vietnam Co., Ltd. All Rights Reserved.

お気軽にお問合せください
メールアドレス
hirosawa@chikko.com.vn
hirosawa@chikko.co.jp
携帯電話: +84-767-240-548

【 IMOラベルおよびUN容器販売 】

危険物物流をトータルサポート

危険物海上輸送時の「ラベル品質規格」をご存知ですか？

- ✓ IMDG CODE Chapter 5.2.1.2-2 / 危険物船舶運送及び貯蔵規則 第9条
海水に3月浸しても消えない、剥がれない品質が求められている。
- ✓ 弊社では同品質をクリアしたIMOコンテナラベル（標識）を常備しております。

現在ベトナムではUN容器の認定機関がございません。

- ✓ 弊社名義で他国から輸入販売いたします。



👉 標識 : 2.1, 2.2, 2.3 / 3 / 4.1, 4.2, 4.3 / 5.1, 5.2 / 6.1 / 8 / 9 / MP / 少量危険物

👉 標札（貨物用ラベル）も準備いたします。

【 その他、化学品・危険物物流に関する一切の業務 】

◎ 輸出の海上輸送手配 / BL発行

- ✓ 日本、中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、フィリピン、インド向けのBL発行
- ✓ 上記以外の仕向地も海上輸送の手配可能

◎ 航空貨物に関する物流、通関業務

- ✓ 協力会社を起用して、エア-B/Lも発行いたします。

◎ ベトナム国内輸送

- ✓ 必要に応じて、UNカートンへ梱包し、輸送いたします。

◎ SDSの翻訳

- ✓ 英語SDSからベトナム語SDSを作成

◎ その他、お気軽にお問合せください。

- ☞ 仕向地側の輸入通関、配送なども対応
- ☞ 保税倉庫で非居住者在庫も可能
- ☞ 北部ベトナムの案件もご相談ください。
- ☞ 日本国内法も説明いたします。



Chikko Vietnam Co., Ltd.

◎ 関東ブロック

東京営業部（東京営業所）
横浜事業部（横浜化学品センター）
横浜化学品センター第2倉庫
千葉営業所
市原倉庫

◎ 中部ブロック

名古屋事業部（名古屋化学品センター）
中部物流センター
九号地倉庫

◎ 関西ブロック

本 社
大阪営業部（大阪営業所）
和歌山営業所
神戸事業部（ポートアイランド化学品センター）
遠矢浜倉庫（遠矢浜第2倉庫／遠矢浜第3倉庫）
カルモ倉庫（カルモ第2倉庫）
大阪西倉庫
大阪西第2倉庫
桜島営業所
大阪桜島埠頭化学品センター

◎ 西日本ブロック

北九州営業所
門司倉庫
八代倉庫
広島営業所

◎ 中国ブロック

筑港国際貨運代理（上海）
有限公司

危険物物流のベストパートナーとして、
お客様の要望にお応えします。

